

理論政策更新研修 FAQ

よくある質問

Q1.申し込みはどのように受け付けていますか？

A1. ①もしくは②の方法でお申込みください。

① ウェブサイトからの申込み

一般社団法人中小企業診断協会ホームページ (<http://www.j-smeca.jp/>)

→「診断士更新研修」→「ネット申込手順のご案内」を参考にお申込みください。

お申し込み後、ご登録のメールアドレスに仮受付メールが配信されます。

メールアドレスが未登録の方もしくは登録されているアドレスが違う場合については必ず正しいメールアドレスを登録してください。

受講申込み後（仮受付メール受信後）、3営業日以内に受講料のお振込みをお願いいたします。仮受付メールの受信ができない場合は、事務局までご連絡ください。

② 郵送による申込み

受講申込書にご記入のうえ各申込受付期間内にご郵送ください。

（受講申込書は、大阪府協会会員のみなさまと、前年度に大阪地区で理論政策更新研修を受講されたみなさまにお送りしております。）

お手元に受講申込書がない方は、インターネットによりお申込みください。

本年度、複数回申込をご検討の方は、受講申込書をコピーしてご使用ください。

申込書郵送後、3営業日以内に受講料のお振込みをお願いいたします。

※申込受付前に大阪府協会に到着した場合は、各申込受付期間最終日の受付扱いとさせていただきます。

<送付先> 〒540-0029

大阪市中央区本町橋 2 番 5 号 マイドームおおさか 7 階

一般社団法人大阪府中小企業診断協会「理論政策更新研修」係

※ 申し込みは先着順での受付となります。（受付期間内にご郵送ください）

※ 直接来会および電話での受講申込みは受付しておりません。

Q2.受講料と支払方法を教えてください。

A2.【受講料】6,300円（税込み）

【支払方法】受講申込み後（郵送は申込書送付後）、3営業日以内に下記の振込先口座にお振込みください。3営業日以内にご入金の確認ができないときはご受講いただけない場合がございます。

〈振込先口座〉

みずほ銀行 船場支店（店番 513）

普通預金 1806109

一般社団法人大阪府中小企業診断協会

※払込人名の前に必ず診断士登録番号をご入力ください。

「登録番号（6桁の数字）＋ 受講者のお名前」

※会社名によるご入金の場合、本人確認ができませんので、必ずご入金前に事務局へご連絡をお願いいたします。ご連絡いただけない場合は、お申し込みが完了いたしません。

※振込手数料は各自のご負担をお願いいたします。

Q3.領収書は発行してもらえますか？

A3.金融機関の振込金受取書をもって領収証に代えさせていただきます。

Q4.受講票は受講当日に必要ですか？

A4.会場開催は、入金確認後、ご希望の方法（自動送信メールまたは郵送）でお送りいたします。

■会場開催

印刷した受講票を受付にご提出してください。

■リモート開催

受講の際に受講番号をご入力いただきますので、当日まで必ず保管してください。

Q5.リモート研修を受講する場合、どのような環境が必要ですか？

A5.リモート研修は、Zoom を利用して実施いたします。

Web カメラ・マイクの利用が可能なパソコンからの受講をお願いしております。

接続トラブルがないように、安定したネットワーク環境で受講してください。

※5分以上、接続が中断した場合や、離席等があれば修了証の発行はできませんのでご注意ください。

Q6.研修時間は決まっていますか？

A6.会場開催とオンライン開催で異なりますのでご確認ください。

■会場開催

受付開始： 12:30～

研修時間： 13:00～17:15（途中 10 分休憩あり）

■リモート開催

受付開始： 12:30～

研修時間： 13:00～17:30（途中 10 分休憩あり）

Q7.遅刻をした場合はどうなりますか？

A7.遅刻、途中離席、早退等により受講時間が4時間に満たない場合は、いかなる理由であっても修了証を発行できません。

Q8.修了証明書はいつ受け取れますか？

A8.会場開催とオンライン開催で異なりますのでご確認の上お申し込みください。

■会場開催

研修終了時にお渡しします。

ただし、研修の申込日によって修了証明書作成が間に合わない場合は、後日郵送となります。

■リモート開催

研修受講後にご提出いただく修了証明書発行申請書の内容を確認し、2週間程で郵送いたします。

なお、早めの発送のご要望は対応いたしかねますので資格更新期限に余裕をもってお申込みください。

Q9.キャンセルはできますか？

A9.原則、お申込みした受講日には必ず受講するようにしてください。

キャンセルは実施日の前日 17:00 までですので、厳守してください。

※期限を越えた場合、もしくは無断欠席の場合は、他の方の受講の機会を失することになるため、キャンセルは認められず受講料の振替は出来ません。

また、年度を越えての振替はできません。

※ 新型コロナウイルス等の感染症や災害等により研修の実施に影響が生じる場合は、大阪府協会の Web サイトならびに、一般社団法人中小企業診断協会の Web サイトでご案内いたしますので、随時ご確認ください。

<お問い合わせ先>

一般社団法人大阪府中小企業診断協会 事務局
電話番号 06-4792-8992 (平日 9:00 - 17:30)
メールアドレス info@shindanshi-osaka.com